

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなが人権文化まちづくり協会
第 69 号(2020 年 12 月)



じんけん ぶんか まちづくり第 69 号

目次

『『とよなか人権文化まちづくり協会』設立から10年』	3
「ドコモ市民活動団体助成事業始まる」	5
『『安心・自信・自由』の人権を子どもに届けて23年』	13
「社会と心の壁を取り除くために」	14
「パレスチナから考える平和と人権」	19
「コロナ禍のメディアとわたしたち」	26
編集後記	31

コロナ禍の次は空調工事

コロナ禍の中、とよなか人権文化まちづくり協会の委託事業も、6月からようやくスタートしました。ところが今度は人権平和センター豊中の空調設備改修工事が11月1日から2021年5月31日までの予定で始まりまして。工事のことは市が公募するときには分かっていたらうに一切、話もなく、年度が変わり、さあこれからという時にいきなり言われました。なんだか詐欺にあったような感じです。現在、事務所は使っていますが、天井はなく配線やパイプなどがむき出しの状態、工事の音とほこりの中で仕事をしています。そのような状況でも事業は待たなし。人権啓発事業のまちづくり講座やパネル展はとよなか国際交流センターや、すてっぷホールや人権平和センター蛍池など、地域交流事業や子どもの学びの場(学習クラブ)は憩の家を、子どもの居場所事業は岡町北住宅集会所を借らせていただきながら事業を実施しています。表紙の写真はこの間のそれぞれの事業の様子です。

最近では3週続けてまちづくり講座を実施しました。11/7、映画「アイたちの学校」

～朝鮮学校の歴史と現状を描く～の上映を行いました。なぜ朝鮮学校ができたのか、今の朝鮮学校のことなど、多くの人たちに知ってほしいことばかりでした。11/14、「被差別部落と多文化共生」～マイノリティ3人が問いかけるルーツの話～、とよなか国際交流協会の黒島トーマス友基さん、三木幸美さんと当協会の重本洋輔さんのトークセッションで協会としては初めての試みでした。自分を振り返り人権問題と向き合う良い機会になったのではないかと思います。11/20、「部落問題の今とこれからの人権教育」をテーマに関西大学人権問題研究室委嘱研究員の宮前千雅子さんにお話いただきました。(手前味噌ですが、協会の企画運営職員はすごいです)

感染予防の関係で、またいつどうなるかわかりませんが、事業が出来なく、成果物がないのに委託料は払えませんかと言われ、とても辛い思いをしたので、今は一つ事業が終わるたび、開催できて良かったとホッと胸をなでおろしています。今号は講座の報告を中心にしました。ご意見ご感想お待ちしております。(事務局長・酒井)

新たな一歩がスタート

「とよなか人権文化まちづくり協会」 設立から 10 年 ～ドコモ市民活動団体助成事業に採択～

大源 文造【理事長】

新型コロナの中、創意工夫で

2020年も残すところ、あとわずかとなりました。今年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中で多くの尊い命が失われるとともに、様々な社会・経済活動にも深刻な影響を与えるなど、私たちの暮らしを脅かす事態に直面しました。そして今なお、先行きが見通せない状況にあります。一日も早く安心して暮らせる社会になることを願ってやみません。

さて、こうした厳しい社会状況にあって、当協会におきましては、設立から10年という節目を迎えるとともに、本年4月から、豊中、蛍池、両「人権平和センター」を拠点として、豊中市から「相談及び人権啓発事業」「こどもの学び・居場所事業」「こども多世代ふれあい事業」の3事業を受託し、活動を開始しました。しかしながら、前述のとおり、コロナ禍という予想もしなかった事態に直面する中で、本来の事業展開が困難な状況にありました。とりわけ、スタートとなる4月は緊急事態宣言が発出されていた最中にあり、相談業務のみの対応となった

のでした。その後、緊急事態宣言が解除され、本格的な活動に着手することとなるのですが、当然、万全の感染症対策を実施しながらの事業ということで、ズームなどのアプリを活用したりリモートによる啓発交流事業をはじめ、3密回避のためのさまざまな工夫など、当初想定していた事業内容を見直しながらの実施を余儀なくされました。

このようにこれまで経験したことがないような事態に陥りましたが、事務局職員をはじめそれぞれの事業スタッフが一体となって、創意工夫を重ねる中で、着実に事業進捗に努め、確かな成果をあげてきました。また、こうした取り組みを進める上で、両センターの職員の皆さんとの連携が十分とれて



贈呈書を持つ大源理事長

いたことも見逃せないところであったと思います。

新たな挑戦

このように、協会にとって大きな節目である10年目は、大変厳しい船出となったのですが、一方、協会独自の活動として新たな挑戦にも取り組むことができました。それは、これまで培ってきた経験やネットワークを最大限生かせる活動を展望し、「児童養護施設周辺地域のCAPの実施」を目的に「ドコモ市民活動団体助成事業」にエントリーしたのでした。その結果、無事に採択される運びとなりました。

モバイル・コミュニケーション・ファンドは、幅広い分野への支援事業を通じて社会全体の利益に寄与するため、ドコモグループが創立10周年記念事業の一環として2002年7月に設立されたNPO法人です。

将来の社会の担い手である子どもたちの健やかな育ちを応援する活動に取り組んでいる団体に対し、公募による経済的支援を実施する「ドコモ市民活動団体助成事業」のほかにも、アジア諸国からの私費留学生に対して経済的な支援を実施する「ドコモ奨学金事業」、情報通信・移動通信技術に関する優れた業績を表彰する「ドコモ・モバイル・サイエンス賞」などがあります。

助成期間は1年（2020年9月から2021年8月末まで）で、まずは「子どもの声を聴けるおとなを増やす」ことを第一目標にCAPおとな向けワー

クショップを実施し、その後、子ども向けワークショップを想定していました。しかしながら、この9月4日と5日に「CAPおとなワークショップ」を実施したところ、参加してくださった小中学校の先生や保護者から、早速「子どもを対象とした取り組みも、ぜひ実施したい」との、ありがたいお声をいただきました。

これまで協会が部落問題の解決をめざし、地域に根差した取り組みを地道に続けてきた結果、協会を軸にCAPという専門家集団と地域を組み合わせていくという新たな可能性に気づくことができました。このことは、今後の協会のあり方を展望する上でも大きな一歩になったと考えます。

子どもたちにCAPを届けるためには、地域のこども園、小学校、中学校、児童養護施設「翼」との連携が必要不可欠で、協会の呼びかけに迅速に動いてくださった先生方、翼職員のおかげでもあります。また、自主事業として助成事業への取り組みは協会自らの基盤強化にも繋がります。そして、なによりも、このCAPプログラムを通して、まちづくり協会を知ってもらい、部落問題について共に考える仲間を増やす機会でもあると思います。

設立10周年を迎え、未来に向けて新たな一歩を踏み出した「とよなか人権文化まちづくり協会」へ、引き続きご支援、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



ドコモ市民活動団体助成事業

CAPを子どもに！

2020年度ドコモ市民活動団体助成事業 始まる

CAPを子どもに！2020年度 ドコモ市民活動団体助成事業 始まる

とよなか人権文化まちづくり協会では、「児童養護施設周辺地域のCAPの実施」事業を始めました（2020年度ドコモ市民活動団体助成事業）。

協会は、この事業を通して、地域の学校園や保護者、市民とともに「すべての人がかけがえのない人権を持ち、それを奪われてはならない」という共通理解をしっかりと育みたいと考えています。この共通認識が、部落差別、あらゆる差別をなくしていく上で、必要な前提だと考えているからです。そして、子どもの気持ちを聞ける大人がたくさんいる地域にしたいと考えています。

9月4日、5日には、第1弾の事業として「CAPおとなワークショップ」（講師・木村里美さん J-CAPTA チーフディレクター、協力・CAPみしま大阪）を実施しました（9月5日はまちづくり講座）。

コロナ対策をしっかりとって、両日共、20人以上が参加しました。その後、



大きな反響があり、校区の学校園で職員向け「大人ワークショップ」の実施、子どもへのプログラム実施が続々と決まっています。

ここでは、木村里美さんのご講演からCAPを理解するキーワードを簡単に紹介します。なお、この内容は協会ホームページで動画配信されます。

CAPとは？

CAPとはなにか。これは、Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の略称です。Assault（アソルト）が暴力で、すべての暴力を指しています。

このCAPが始まったのは、1978年アメリカのオハイオ州で小学校2年生のお子さんが登校途中に誘拐されて

レイプの被害を受けてしまった。そんな事件からCAPはスタートしました。

日本でもそんな事件が起きると地域、コミュニティ全体が不安のなかに陥ってしまいますが、アメリカのその町も同じでした。大人たちは子どもを守るためにいろんなことをしました。

まずは子どもを一人にさせないために、おとながつきそって登下校したり、どこへ行くにも大人が付き添うということを徹底してやりました。

でも、なかなか犯人が捕まらなくて事件が長期化していくうちに、段々子どもの様子に不安がいっぱい表れてきたんですね。眠れなくなる子が出てきたり、食べられなくなったり、夜泣きをしたり、おねしょをしたり、髪の毛がボサッと抜けたり、怖くて外を歩けなくなってしまったり、そんな症状が子どもたちの間に出始めてきました。

そこでおとなたちは気づいたんです。一生懸命大人は子どもを守ろうと対策を立てたんだけど、どうもちょっとまだまだ子どもが安心するにはまだ足りないものがある。それは何かというと、従来の暴力防止の方法は今も使っている方法ですけども、主に禁止のメッセージなんです。「○○しちゃだめだよ」、「一人で外歩いちゃダメだよ」、「怪しい人に気をつけなさいよ」、「知らない人についていっちゃだめだよ」と禁止のメッセージを使っていたんです。

禁止のメッセージにはいくつか問題があります。できること、していいことの情報がないので、禁止ばかり言われると、ほんとに子どもたち不安になっていくんですね。そして一番の問題点はなにかかというと、禁止のメッセージは、もし、自分が暴力の被害に遭いそうになってしまったとき、言えなくなってしまうんですね。家でも注意されてたのに、学校でも注意されてたのに、こんな風になったのは自分が悪いからだと自分を責めるメッセージになってしまうのが、禁止のメッセージなんです。

暴力の被害に遭って、あるいは遭いそうになったとき、それを言えないで孤立化してしまう、それが禁止のメッセージの一番大きな問題点です。わたしたちCAPの取り組みは禁止のメッセージは使わないんです。していいことだけ教えるんです。「こんなことしていいよ」、「もしこんな風になっても、こんなことができるよ」、していいこと、できることを選択肢をどんどんどんどん広げていこうというのがCAPの大きなアプローチです。



さらにそこに正しいメッセージをしっかりと盛り込むことをしています。「知らない人に気をつけなさい」と時々言いますが、暴力の加害者、性暴力に関しては圧倒的に加害者は知っている人です。そんな正しい情報をしっかりと盛り込んで、怖くなく伝えるということをCAPのプログラムでは展開しています。

CAPのプログラムとは

日本でCAPが始まったのが1995年、森田ゆりさんによって紹介されトレーニングが開始され、およそ600万人弱がいずれかのプログラムに参加しています。北海道から沖縄までCAPを実践するグループの人たちが資格を持って活動しています。

なぜ子どもは暴力を受けやすいのかを分析してプログラムができています。大きく3点です。①子どもは社会的な力を持たされていないことによって、暴力の被害に遭いやすい。力がないという存在が子どもです。体力的な力も体格な力も経済的な力もないです。暴力はおおよそ力の落差のなかで起きていることが多いです。力があるとされている側から、ないとされる側に向かっています。立場の持つ力、経済力の持つ力、数の力というのがありますね。子どもはおおよそ力のない側に置かれています。ですので暴力の被害を受けやすい立場にあります。でも養ってもらってるからといって暴力を受けていいってことはないですね。

その暴力に対抗する力、それを人権という力を使って暴力に対抗していこうというのがCAPです。どんな暴力も人権侵害です。人権ということをわかりやすく、CAPの言葉でお伝えするのが特徴です。

暴力に遭いやすい要因②知識がない、知識が与えられていないので、年齢にあわせて一人ひとりの子どもたちが暴力って何なのか、そして、もし暴力にあったらどうしたらいいのかということをお伝えしています。3歳以上のみなさんが受けられます。幼稚園保育園で実施するプログラム、小学校で実施するプログラム、中学生以上の皆さんのプログラム、障害のある子ども、児童養護施設などで提供するプログラム、さまざまなニーズと年齢にあわせてプログラムがあります。

暴力に遭いやすい要因③孤立があります。暴力を受けていると孤立していくんですね。あるいは暴力のターゲットにしようとしたときに孤立させようとしています。そんな構図になっていますから、孤立しない取り組みをしています。



学校も地域も家庭もつながって、助け合いを促しています。ピアサポート、それから大人の力を借りるということ。相談していいよということも子どもに言いますが、言ったからには、相談にしっかりと乗ってくれるおとなが必要なので、CAPは子どもだけにプログラムをするということはないんです。必ず先生方と保護者さんのプログラムをセットで提供するというそんな方法をとっています。

人権は、安心・自信・自由

CAPの人権の捉え方は少し特徴的です。「安心して」「自信を持って」「自由に生きる権利」があるというのがCAPが捉えている人権です。食べること、寝ること、学ぶこと、遊ぶこと、すべての子どもが生きるためにどうしても必要な基本的な権利、すべて人権なんですが、CAPはこの人権を心のレベルで捉えています。法律に書かれている人権をしっかりと持ちつつ、自分がいつでも使える心の中のレベルで、人権を捉えてみたいと思うんです。

それが「安心、自信、自由」という言葉です。なんでこれが人権かというと、人権侵害された人たちの心理から来ています。

暴力の被害にあってる人、人権侵害をされている人たちが、そういうときどんな心理になっているか。誰から暴力を受けたのか、どのくらい続いたのか、どんな暴力だったかで心理は違います。けれども、共通していることが



あります。この3つの反対側です。暴力は恐怖です。またいつ暴力を受けるかわからないなって思うと不安です。不安の連続です。暴力って人の安心を奪うんですね。恐怖、不安に陥れるんです。恐怖心で人は、力がどんどん奪われていって無力化されるんですね。自信のない状態になっていく。普段だったら自由に選択できることができるはずなのに、恐怖心と無力感のなかで、人は選択できなくなってしまうんです。たくさん選択肢があっても、もうこれしかないって思いこんでしまうのが暴力の被害者です。極端に選択肢が狭まってしまうと、もう相手を殺すしかないかなとか、自分を殺すしかないかなとか、我慢して暴力を受け続けるしかないかな、と思いこんでしまうのが暴力の被害者の心理なんです。

CAPの始まりは被害者支援の運動からだったので、その運動のなかで被害者の心理に出会っていったんです。その経験から、人はいつでも安心して自信を持って自由に生きていいんだよということを入権としてとらえて、子どものみなさんにその言葉でお伝えしています。



安心を土台にして、自分のなかにいっぱい力が蓄えられていって、自分の人生を自分で選んでその結果も引き受けて生きていけると、「安心・自信・自由」をしっかり持ってほしいと思います。暴力はこの「安心・自信・自由」を奪います。暴力を振るうと相手の「安心・自信・自由」を奪ってしまうことになります。そんなキーワードとして暴力と人権を捉えたのがCAPです。

今日はそのなかでも小学生のみなさんにお届けしているプログラムを短劇として展開しているのを体験していただこうと思います。（当日は、CAPみしま・大阪の皆さんによる寸劇を経験しました）

エンパワメントとは？

たとえ「暴力」という穴に落ちてでも出てこられる道具があるんです。そんな道具を子どもたちに手渡したいと思っています。でもどんなに道具をいっぱい手渡しても、ここから出るにはもう一つ必要です。なんだと思いますか？この道具を使うために必要なもの。それは気持ち、心の力ですよね。

私が穴に入って手を引っ張って出そうとしても、出たいと思わなければ出てこれないんです。その心の力に名前を付けました。「人権意識」と名付けました。私には「安心・自信・自由」の権利がある。今その権利が奪われそうだから取り戻したいんだって思える心の力だと思うんです。それを支えているのが、「だって私は大切な人だもん」って自分で思えることだと思うんです。この人権意識と正しい情報、効果的な道具があって初めて自分を守れると思うんです。

では、どうしたら一人ひとりの子どもたちに人権意識を育むことができるのか。CAPのプログラムは集団で、クラスで受けるようなスタイルを取っています。そこでは、すべて尊重されるなかでCAPは進めていきますけど、一人ひとりの子どもたちが、自分は大事にされてると実感できる時間と空間を私たちは作っています。でも、それだけではなくて、普段からそういう環境と支援が必要だと思います。

一人ひとりの子どもたちが「私は大切だ」って思える、そんな関わりの具体的な考え方を「エンパワメント」と名付けています。自分のなかに力があるというようなイメージです。

日本にCAPを紹介した森田ゆりさんは、「内なる力の回復」という訳をあてています。すべての子どものなかには、そもそも力があるんだという子どもも観から出発します。すべての子どもたち、一人ひとりの子どもたちは、生きる力をしっかり持って生まれてき

ています。生命力をそれぞれが持って生まれてきています。

赤ちゃんは一人では生きられないですけど、保護されるべき存在ではありますが、泣いたりぐずったり笑ったりすることで、大人をつなげていく力があります。つながる力、社会的な力を持って生まれてくるのが子どもたちです。人権という力を生まれながらに持っています。

さらに、一人ひとりのなかにそれぞれの力があります。男で、女で生まれた、自分のことをどんな風に男だと思ふとか女だと思ふとか含めて、どんなことを好きで、どんな顔で、どんな体格で、どんな性格で、障害があるとかないとかいうことも全部含めて、その子のなかにあるものが、その子の生きる力だということからスタートする考え方です。

あなたはこういう力を持って生まれてきたんだと、しっかりと肯定的な力で支えてもらうことによって、「私って大切な人なんだ」という人権意識が育っていくと思います。こういう関わりをぜひしたいなと思うんですね。人権、みんなが持って生まれてきていますけれど、そのことを受け入れてくれないければ、拒否されたり、あるいは無視されたら、持って生まれたパワーを力として使えないんですね。肯定的な力で支えたいなと思うんですね。

あなたはこういう考え方をするんだね、こういう人なんだねっていうふうに受け止めてくれる、子どもの気持ち、考えを共有してくれる。そもそも力が



あるんだと信頼してくれること。しっかりと愛情、温かい関わりをしてもらえることによって、本来持っている内なる力がどんどん膨らんでいくような支援になるんだと思います。ぜひこれを広げたいなと思っています。

でも、そうではない現実がありますね。拒否され、無視され、社会的な差別偏見に出会っていく、暴力という力に出会っていく。多少、否定的な力に出会っても、子どもは跳ねのける力を持っています。でも例えば、「あなたは走るのが遅いからダメだね」と言われたとしても、確かに走るのは遅いんだけど、そのことと私が大事だということはまったく別だよって跳ねのける力を子どもは持っているんですね。レジリエンス、柔軟性という言葉で言われてますけども、私は大切だという、核になる力があれば柔軟に跳ねのけることができます。

でも厄介ですね、常に否定的な力がかかると、それが中に入ります、ダメだというメッセージが、どうせ私はダメだなという自分を否定するメッセージに変わってしまいます。外的抑

圧が内的抑圧になってしまうんですね。強烈に否定的なメッセージに出会ったり、「生まれてこなかったら良かったのに」と言われたら、生きる価値がないと自分を否定してしまう。そんな力に変わってしまいます。

私たちはなるべく外的抑圧を減らしたいと思っています。でも、実際にはあるので、内的抑圧にならないように対抗したいと思います。しっかりと使える力として、具体的なエンパワメントの支援をしたいと思います。

「聴く」ことは誰でもできる心の手当て

以前、保護者ワークショップに出たくださった方のお話です。子どもが五年生のときにCAPを受けて、実はずっといじめられていたと一年後に語ったそうです。ある晩、6年生になった彼はこういったそうです。「お母さん、僕の心は満タンになって溢れそうだから話すね」って話し出したそうです。「実はずっといじめられていたよ。いつも迎えに来て遊ぶあの人たちだよ」

ケガもしてたんですね。「それはみんなまで走っていたときにボクの前で戸を閉められた。だからあの時、ガラスに手を突っ込んでケガになったんだよ」って一年後に聞いたわけです。お母さんは、本当にただただ聞くしかなかったと言ってました。最後に出たのはこの言葉だと言ってました。「話してくれてありがとうね」って。それし

か言えなかったっておっしゃってました。まったく気づかなかったって。でも、今思うと、なんか6年生になってから一緒に寝ようって言ったり、長電話してるといい加減にして！と怒ったり、そんなのはあった。でも、いじめとは結び付かなかったって言ってました。その方は本当に自分を責めながら一晩寝られなかったと言ってました。

なんで気づかなかったんだろう、明日どうしたらいいだろう、学校にどんな風に言ったらいいんだろう、そんなことを思いながら朝になったそうです。彼は全部話して、その夜、お母さんに一言こういったそうです。「お母さんに話したから心が半分空いたよ」って言ったそうです。お母さんは重たかったですね。朝になって、彼はいつもの時間に起きてご飯を食べて、そしていつものように子どもたちが迎えにきて、一緒に学校に行ったそうです。何も変わっていないように見えるんですけども、たぶん彼のその一歩を歩みだす力が、ただただお母さんに聞いてもらうことで、再び沸いてきたのかなと思うんですね。じゃあこのあとどうしたらいいだろう、何ができるかを一緒に考えたそうです。

時々、大人が間違えてしまうのは、子どもを飛び越えて子どもの意向を確かめないですぐ先生に言ったり。きっとそれを子どもは嫌うんですよ。だからなかなか話してもらえないってことがありますよね。彼女は言ってました。やっぱり私は放っておけないので、「担任の先生にもしっかりこのことを話し

たいんだけどいいかな」といって、すぐにはいいと言ってくれなかったけど、少し丁寧にどんなふうに話すとか、しっかり子どもと話し合っただけで先生に伝えたそうです。

しばらくしたら、ちょっと距離を取るという方法を取ったと言っていました。

気持ちの手当てをして、次にするのは何ができるかを一緒に考えることです。それも子どもが選ぶんです。子どもが選んだ道具を応援したいなと思うんです。たとえば、虐待を受けても7割は虐待しない親になっています。子ども時代に暴力を受けても、暴力を振るわない大人になってるんです。しっかりと数値として、正しい情報としてご記憶いただければと思います。一番大事なのは、分岐点に何があったかということです。これもいくつも要素はあるんですけど、ひとつ、確実なことは、子ども時代に暴力を受けていたその子が、どれだけ早い段階で周りに言えたか言えなかったか、さらにさっきのような対応をしてもらえたかどうかで、その子の将来を変える分岐点になって



いるということなんです。専門家ではないんです。もっと早くに出会う人たちなんです。学校の先生の誰か、家族のなかの誰か、地域のなかの誰かが、「あなたのせいじゃないよ、あなたは悪くないよ、よく話してくれたね」、「一緒にできることを考えるよ、大切な人だよ」と言ってくれる信頼できる大人と出会ってくれたかどうかなんですよ。そこに望みを託したいと思うんですね。信頼できる大人をいっぱい増やしたいなと思います。

私たち一人ひとりが、暴力を連鎖させないで食い止める具体的な方法をできるかなと思います。CAPを受けた子どもたちが何よりCAPのプログラムを力にしてくださっています。例えば、私には「安心・自信・自由」の権利があることがよくわかりました。後日、いじめのようなことがクラスであつたけど、CAPの言葉をみんなでもう一度繰り返して思い出して解決しましたとか、特別な声、護身術を使って自分を助けましたとか、いろいろ成功例をいただいています。

これまでに、市民向けおとなワークショップ（9/4）、ともだちこども園職員ワークショップ（10/28）、児童養護施設「翼」職員ワークショップ（11/18）を実施しました。

今後は、第五中学校保護者ワークショップ、教職員ワークショップにくわえ、五中2年生を対象にしたティーンズプログラムのワークショップの実施を予定しています。

「安心・自信・自由」の人権を子どもに届けて23年

特定非営利活動法人 CAP みしま・大阪

今回、とよなか人権文化まちづくり協会がドコモ市民活動団体助成事業を採択されて、豊中市内、とりわけ協会のある校区の学校園や児童養護施設「翼」を出発点にしてCAPプログラムを届けることになりました。そして、私たち特定非営利活動法人CAPみしま・大阪は、この助成事業のパートナーとして、地域でCAPを実施することになりました。そこで、私たちのことを少しご紹介したいと思います。

CAPみしま・大阪は1997年に「たかつきCAP」として発足し、高槻市教育委員会の委託を受け、小学校、中学校を中心にCAPプログラムを実施し始めました。CAP (Child Assault Prevention) は子どもへの暴力防止という意味で、子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムです。しだいに茨木市、吹田市、枚方市、大東市などからの依頼も増え、「CAPみしま・大阪」に名称を変更し、2017年にはNPO法人格を取得し、より充実した活動ができるようになりました。就学前の幼児から小学生、中学生、高校生、児童養護施設や支援学校の子

どもたちにも幅広く、ニーズに合わせたCAPプログラム



こども園職員研修の様子
を実施し、累計10万人以上のおとなと子どもにCAPプログラムを届けました。

現在、新型コロナウイルス対策のため状況が日々変化する中、先行きの見えない不安などから、差別やDV、虐待などがさまざまな所で顕在化してきています。CAPでは子どもが本来持っている力を信じ、その力を発揮できるように子ども自身ができることを一緒に考えます。こんな時期だからこそ、安心・自信・自由の人権を子どもたちにくり返し伝えることで、全ての子どもたちが本来持っている「生きる力」を引き出し、子どもたちの心に勇気と希望を与えられるきっかけになればと思います。すべての人が暴力の被害に遭わない、安心して暮らせる社会を目指して、一人でも多くの方々にCAPプログラムを届けたいと願っています。

報 告

社会と心の壁を取り除くために ～障害者差別とコロナ禍を考える～

松波 めぐみさん【大阪市立大学非常勤講師】

3か月におよぶ休館により、予定していた4月と5月のまちづくり講座は中止になりました。ようやく6月からセンターが開館することになったものの、新型コロナウイルスの感染がまだまだ広がるなか、本講座も実施できるかどうかぎりぎりまで判断に迷いましたが、定員200名の4階ホールを45名にまで絞り、職員研修としての参加申込を断り、なんとか実施することができました。

長かった自粛生活で講師の松波さんも人前で話すのが久しぶりでしたし、参加者も講演に参加するのが久しぶりで、人に直接会って交わすことができる「対話」に会場全体がとても生き生きとした雰囲気になりました。6月23日、遅ればせながら今年度の人権文化まちづくり講座がスタートしました（文責：森山輝子）

自己紹介

私の原点は25歳の時に車いすユーザーの友人と出会い、社会の中で障害者と言われている人たちがどんなまなざしを受けているのかに気づいたことでした。たまたまその友人に出会わなかったら、自分も差別的な接し方（本人でなく隣にいるヘルパーと話す等）



をしていただろうと思ったことから、出会うきっかけ、学ぶ機会が大事ななと思って、人権教育に興味を持っていました。

友人として、介助者として、障害のある人自身が主体的に生きていく様子を間近で見してきましたが、実際にこの10何年かだけでも、交通機関のバリアフリー化など目に見える変化がありました。「社会の方が変わるべき」という考え方（障害の社会モデル）があり、現に社会を変えてきた人たちがいるということにすごく力づけられたし、もっとそれを広めたいという気持ちが自分のモチベーションとなっています。

新型コロナウイルス感染拡大による自粛生活

今、マイノリティである人が余計大変になっていても、声を上げにくいということがあるように思います。障害のある人にとって、コロナ禍のこの間、とてもしんどいなと思っていることの一つが「接触」です。ヘルパー仲間の中には、家族から（感染を恐れて）介助に行くのを反対された、休んだ人も実際います。そういうことがあると、障害者の人も不安ですよ。

マスクがどうしても難しい人もいます。呼吸が苦しかったり、感覚過敏な人であったり、いろいろ工夫したけどやっぱり無理やったって人もいます。なので、もしマスクしてない人がいても、そういう人もいるんやと見守ってほしいなと思うんです。

新型コロナウイルスと差別

感染した人やその家族への誹謗中傷、プライバシーを暴く報道合戦など、本当にひどい事例が多数報告されています。どんなに気を付けてても感染することがあるし、病気になった人が道徳的に悪いことをしたみたいに言われることは本当におかしい。

そして、県を超えて移動している車に石を投げるだとか、営業している店への誹謗中傷とか。ハンセン病患者が隔離されていた70年前とあんまり変わらないんじゃないかということがあります。何を学んできたのか、ということですね。



間隔をあけて座ってもらいました

感染症とほかの病気や障害との一番の違いというのは、うつす、うつされるということが起こりうること。社会的にマイナスのレッテルが貼り付けられやすいです。そして、コロナに関して「自業自得だ」という考え方が、欧米で調査したら1パーセント未満、日本では少なくとも10何パーセントかはあった。感染予防を頑張れば頑張るほど、感染した人は「そういうことをせずにふらふら歩いていた人」みたいに見えて、責めたくなる。そういう気分が、この誹謗中傷、差別の背景の一つあるのかなと思うんです。病気と差別が結びつくということは感染予防からしてもマイナスです。だから、まず感染した人を責めない、安心して休んで復帰したらあたたかく迎える、そういう環境がないとだめですよ。人への排除と、ウイルスを避けるための具体的な行動とは分けることができます。

ハンセン病やHIVの時から、感染する病気というものに対して、過剰に恐怖を売って、病気にかかった人を加害者のようにみなす、排除してもいいやんっていう価値観がずっとあって、そ



れを本気で反省しないままここまで来てしまっています。相手が感染症だったら、人として共感する対象から外れるかのような事象が起こっています。今後、新型コロナの第二波が来ても、また新たな病気が流行っても、この数ヶ月で起こったことを繰り返さないためにも何が必要かっていうことを本気で考えて行動していかなければと思うんです。

改めて、障害者差別解消法

差別解消法では、大きく分けて2種類差別があります。1つ目が不当な差別的取り扱い。2つ目は、必要な合理的配慮をしない。それも本人にとっては権利を制限されることだから差別なんです。

1つ目の差別。正当な理由なく、障害のある人、あるいは障害があることで盲導犬をつれてるとか、車いすを使ってるとか、そういうことを理由に別扱いすることは差別になります。実際に起こった例を紹介すると、おとしですが、聴覚障害のある一家がレゴランドに行ったら、入り口で「災害が

あったときに場内アナウンスが聞こえないと困るから、聞こえる人と一緒じゃないと入場できない」ということをわざわざ筆談で言って入館拒否したそうです。もし災害があったら当然聞こえない人たちだって周りの様子見ますし、情報を伝えるんだったら、大きな紙に書いて示すとかなんぼでもやる方法はあるんです。だからこれは明らかな差別解消法違反で、レゴランドが謝罪することになりました。また、視覚障害の、家で毎日料理している人が、料理教室に申し込んだら、危険だからと言って料理教室が断った。見えないうってだけでリスクがあると言って参加させないというのは差別なんです。

次に、これも実際に聞いた話ですが、言葉が出にくい言語障害がある人が、電気店で店員さんに「この冷蔵庫がほしい」と話しかけたら、店員さんは知的障害があると思い込んだのか、本人とコミュニケーションをとらず販売を断ったんです。すごい悔しかったって言ってました。

また、ベッド型の車いすに乗って人工呼吸器を常につけている人がいるんですが、これは彼にとって眼鏡みたいなものです。ただ、こういう重度の障害者に出会ったことのない人はまだ世の中にはいて、知らないから不安ということで、入店を拒否されたりするんですね。「人工呼吸器が爆発するとも思ったのかなあ」と彼は言ってました。ただ、この彼の場合、後日障害者団体の仲間と一緒にお店に行って話し

合いをしたら、「そうやったんですね、すいません」ということで今後は行けるようになりました。

次に、合理的配慮をしないことが「差別」と言えるようになりました。何もしなければバリアがあって平等に参加できないので、調整してくださいということを書いて、言われた方がそれを行うのが合理的配慮です。「合理的配慮をしないことは差別」と認められた例の一つを紹介します。手話を使うろうの人が窓口でのやり取りに手話通訳をつけてほしいとメールで希望し、何度も申し入れをしたのに放置された。それは合理的配慮を提供するという行政職員の義務を果たさず、迷惑をかけたということで、職員と上司に減給処分が下った。これはやっぱり法律ができた効果だなと思うんです。

合理的配慮について

合理的配慮という言葉がちょっとくせものなのは、「配慮」っていう日本語訳より「調整」っていう方が近いんです。Reasonable Accommodation といって、Reasonable は正当な理由がある。Accommodation というのは、やり取りするという意味がもともとあったそうなんです。本人と話し合うというのがとても大事です。同じ障害名でも環境とか本人の考え方によってどういう配慮を望むかということは違ってくる。紙に名前とか住所を記入するときに、時間はかかるけど自分で書きたいっていう人もいるわけです。

たとえ本人が低年齢だったり、知的障害があるとしても、本人を無視して話すということがあってはならないし、随時本人の様子、声を聴きながら見直していくってということが大事。また、自分にはこういう合理的配慮があったら学びやすいというのを本人が自分で表現できるようになっていくってことが大事かなと思います。合理的配慮があることで平等なスタートラインに立てるんだから全然恥ずかしいことじゃないんだっていうメッセージが学校にあることが重要だと思うんです。ほかの人も、〇〇さんはこれを使ったらわかりやすいんだな、と理解を当たり前の風景にしていくことが大事だと思います。

障害のある先生たちと合理的配慮

働く上での合理的配慮は、法律上も義務になっているんです。例えば、大阪府内で公立高校で英語を教えている先生（視覚障害がある）は、教科書とか参考書はデータでもらって、パソコンでデータを音声にして耳で聞いて必要な分だけ点字で印刷する。自分の資料が生徒たちにとって見やすいかチェックしたいっていうのは同僚の英語の教員たちがチームでフォローしている。また、途中から聞こえにくくなった小学校の先生は、全員お互いが見えるようにして、発言するときはホワイトボードに書いてお互いに見せ合う、というやり方を作り出して立派に授業

しています。音楽以外は全部この先生が教えています。また、車いすの先生も実際います。バリアフリー化されていない場所では生徒の力を積極的に頼る。生徒は先生の役に立つのがうれしい。そういう先生がいることが、近隣の地域全体で障害を持つ子どもたちにとってロールモデルになっているという報告もあります。

多様な人が共に生きていくために、どういう調整をしたら平等になるのかということの話し合いが合理的配慮と言ったらいいかなと思います。

バス乗車拒否事件

去年私が遭遇したバス乗車拒否の話をしさせてください。大阪で育った脳性麻痺の酒井さんという人の話を是非学生にも話を聞かせたいと思って自分の授業に呼んだんです。バスはまだ車いす対応じゃない車両があるのを知っていたので、早めに駅で集合したんですが、車いす対応マークのバスが来て、「よかった、このバス乗れる」と思ったら乗車拒否にあったんです。運転手さんが、「(スロープの) 出し方知らんねん、次のバスに乗ってくれ」と。でもその次のバスは45分後。これは明らかにおかしいと思ったので、私はSNSで発信するほかにバス会社に事実確認をしたら、バス会社の方でも確認して謝罪をもらいました。

事実関係を淡々と書いた記事は、ちょっと読めば私や酒井さんが悪いわけではないのは普通にわかると思うの

ですが、ヤフーニュースのコメント欄には、「障害者はわがままだ」とか、「障害者一人のせいで健常者が何十人も犠牲になる」とか、そういう事実と違うことも含めていっぱい書かれました。まだまだ車いすユーザーがバスに乗るのすら、こんなことを言われるのかと思ったきつい体験でした。幸い、地元の障害者団体も力を貸してくれて、バス会社で交渉して、二度と同じことがないように一応確認はできたんです。この件は客観的に見たら明らかにバス会社がだめということで国土交通省からお咎めがありました。

同じ権利を持っている、同じように乗っているだけだと思って、少し時間がかかっても待ってほしい。それが当たり前前の空気の社会になってほしい。乗れるかどうか心配しないといけない、乗れたとしても他のお客さんからにらまれるくらいだったらもう一台見送ろうという人もいます。ただ、これらの事例、法律ができたことと言いやすくなったのは確かです。本当に法律に命を吹き込んでいくというのを当事者だけに負わせないために、もっともっと皆さんにこの法律のことを知ってほしいと思います。

人権教育を行う立場の人に考えてほしいこと

今まで障害者は道徳の素材にされて、思いやる対象、あるいはパラリンピックの選手のような人が取り上げられてきた。障害がある人も、自分でい

ろんな工夫をして、意志を持って生活をしているということになかなか気づかない。また、わかりにくい人とどう一緒に生きていくのかと考える場こそ大事なので、社会モデルの視点を持つような学習の教材ももっと作られないといけないと思うんです。障害者だから困っているのではなくて、「どこにバリアがあるのか」ということに気づける人を増やしてほしいなと思うんです。

最近だったら、コロナのことでニュースを見た方多いと思うんですが、会見は途中まで手話通訳がずっとつかなかったんです。この緊急を要する情報でも、情報保障が追いつかないということがまだ残念ながらあります。また、選挙の時の政見放送も手話

通訳が付かないことも多いんです。当事者が頑張って運動しているけれども、一緒に考えようと思う人が増えてほしいと思っています。

コロナで起こったことと差別解消法と、一見違う話に見えるけど、「社会の環境が変われば不自由になりうる」ということでは共通性があると思います。今回、移動できない、人と会えないつらさというのを皆さんも経験したと思うんです。こういう自由は本来誰でも享受できるべきもので、それが一部の人だけずっと制限されているというのはおかしい。どうバリアを取りのぞいていくのかというのを、是非普段から関心を持って一緒に考えてもらえたらという風に思います。

報告

パレスチナから考える平和と人権 ～難民問題の原点～

岩城 聰さん【日本聖公会大阪教区司祭】

パレスチナは複雑な歴史に翻弄された地域であり、人々は長年にわたる占領下で自由と人権のない生活を強いられています。しかし、パレスチナ問題は日本で報道されることはほとんどありません。まちづくり講座でパレスチナ問題を取り上げたのも13年ぶりです。7月30日、長年、神父として活躍され、世界の情報を網羅する岩城さんをお招きしました。参加者の多さとその顔ぶれに、講師の人脈の広さを痛感した講座でした。(文責：森山輝子)

パレスチナ、イスラエルの場所・人口構成

まず、パレスチナってどこにあるんや？ということ。

エジプトとイラク、シリア、ヨルダン、レバノンに囲まれている小高いところ。一般にイスラエルと表記していることが多いかと思います。



イスラエル国はパレスチナを除いた部分で、面積としては2万2千平方キロ

メートルで九州よりもちよっと小さい。そして、総人口800万のうち、ユダヤ人と呼ばれる人が600万人。ユダヤ人・アラブ人・その他を合わせたイスラエル人口の75パーセントがユダヤ教徒です。そして、アラブ人はそのうちの78パーセントがイスラム教徒。ほかはキリスト教徒、あとは独特な宗教のドルーズ教徒などです。

憲法でイスラエルという国はユダヤ人のための国家であると定められています。ユダヤ教徒以外の国民は、イスラエル国民ではあるけれども差別を受けます。そのようなことを憲法で定めている国はあまりないと思います。それに対して、パレスチナ国は約6千20平方キロメートルで、西岸地区とガザ地区を合わせて人口が445万人く

らいです。

それ以外に、パレスチナに住むことができない人、キャンプに收容されたり、故郷を奪われて生活をしないでいなければならない人がいるんですね。パレスチナ人の多数がイスラム教徒です。西岸地区とガザ地区に合わせて2万3千人くらいのキリスト教徒がいるということでもあります。

難民の話ですけど、最近のUNHCRのデータによると世界で現在7千万くらいが難民です。原因は内戦や紛争、政治的理由による人権侵害。最近増えているのが、環境や気候変動により生命の危機にさらされていて難民化する。パレスチナの難民は940万で依然として最多です。

イスラエルによる差別・迫害

イスラエルという国は軍事力が強大です。パレスチナも併せて、あの地域を軍事占領している。その中でパレスチナ人が土地と家屋を取り上げられて、難民化している。これは政治的理由による迫害です。

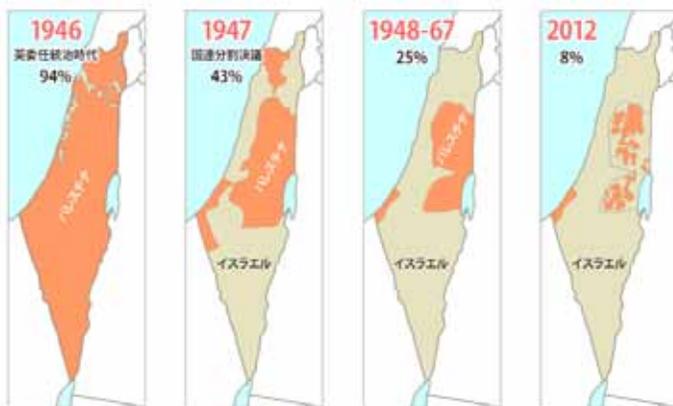
トルコが滅びたあとに住んでいたユダヤ人が全土の7パーセントしか土地を持っていなかったんですが、統治していたイギリスが57パーセントの土地をやろうと提案して、国連がそのような分割案を作る。67年に戦争でイスラエルが圧勝し、今一応25パーセントがパレスチナの土地とされているんですけど、実際は虫食い状態になっている。実質8パーセントしかパレス

チナの人には土地がない。後は入植地（植民地）です。大きな団地ができて入れるのはユダヤ人だけ。家賃はわりかし安く、水資源が非常に貴重なところですけど、たっぷり水を使えます。そこへユダヤ人が世界中から入ってくる。パレスチナ人はどんどん土地を失う。

そしてイスラエル政府の人種差別。ユダヤ人以外は権利が制限されている。例えば奨学金。それから、徴兵制。ユダヤ人は軍隊に行かないといけません。男3年、女2年。ところが、パレスチナ人を軍隊に入れたら、いざというときに後ろから撃たれるかもしれない、というのでパレスチナ人は軍隊には入れないんですね。その代わりに、大学入学の時、就職の時、軍隊に行っていないことを理由に大きく差別される。

ガザ地区は完全に壁で封鎖されています。海上も封鎖されています。そうすると、子どものミルクや食べ物がありません。国連の人道援助に頼っています。時々ガザの人が打ち上げ花火みたいなロケット弾をイスラエルに対して打つんですよ。

イスラエル人が一人か二人か死にますよね。そしたらイスラエル人にとったらしめたものなんですね。このガザ地区に対して報復攻撃をします。イスラエル軍って本当に強力ですから、無人飛行機とかドローンとかで、ちゃん



と狙いをつけて殺していく。「屋根のない監獄」「兵器の実験場」状態に置かれています。ガザ地区が今人権問題として深刻です。

イスラエルとパレスチナの紛争は宗教対立か

ユダヤ人は一応ユダヤ教の信徒です。イスラム教徒やキリスト教徒はユダヤ人の中には原則としていないということです。ですから、パレスチナはイスラム教で、イスラエルはユダヤ教+キリスト教という図式はまず成り立たない。あえてその言い方をすれば、パレスチナにはイスラム教とキリスト教とそのほかの教徒がいて、イスラエルにはユダヤ教が多く、その他はアメリカのキリスト教右派が支持をしている。

歴史的にはイスラム教徒もキリスト教徒も平和的に共存してきたところです。じゃあ、何の対立なのかと。それに付随して水です。水をイスラエルがどんどん取り上げています。長い歴史、ヨーロッパにユダヤ人は住んできました。そして、迫害を受けてきまし

た。そこから解放されたい思いがでてくる、これそのものは決して間違いではありません。最初は素朴な郷土愛の運動が始まる。でもそのうちに一部の人たちが政治的・軍事的にやらなくちゃいけないという思いで、シオニズム運動というのを始めるんです。この人たちがイスラエル国を作る。ですから、現在のイスラエルを指導している人たちはシオニストっていいですけども、世俗的な軍事国家だと思ったらいいです。そしてパレスチナという土地を占領して植民地化を進めていく。もう一つはトルコ帝国が滅んで、パレスチナのあたりにどういう民族をどのようにして住ませるかということを経営する。イギリスやアメリカが考えるんですね。イギリスのバルフォア宣言で、パレスチナにユダヤ人の国を作ってあげるということを約束する。これはなぜかという、ユダヤ人を味方につけるためです。それに基づいて48年にイスラエルが建国します。建国の時は、いきなり武装した民兵が入ってくる。昔からパレスチナの人が、1階に私たちが住むから、2階の部屋はユダヤ人の方、どうぞ住んでくださいみたいな形で共存ができていた。ところがこの建国以来、この村は全部ユダヤ人に、という風になるんですね。

それから、ユダヤ人はホロコーストの犠牲だといわれますけど、実はシオニストというイスラエル国を作った人たちは、ドイツにやられたり、ロシアにやられたり、ガス室へ送り込まれ



た人々を、「情けない」、「弱虫だ」と呼んで、軽蔑していたんですが、戦後ホロコーストの実態が明らかになって、イスラエルはホロコースト犠牲者の国であるということで、沢山の生き残りの人を招きました。そして、英雄ということで迎えたわけです。

テロリストから守る壁？

イスラエルは分離壁を作るようになりました。ヨルダン川西岸の占領地で高さ8メートル。鉄とコンクリートです。完成すれば700キロになる。イスラエル観光に行きますと、壁を見せ、「これがあるから私たちの平和が守られています。これがなかったらテロリストにやられています。」というんです。ただ、実際は何のためにやるかと言ったら、土地を取り上げるためです。たとえば住まいと畑の間に壁をつくり、裁判所から「お前はここに土地を持っているみたいだけど、半年も一年も行ってないじゃないか。それ、いらんということだろう」ということで取り上げ、となるんです。今は多分70万人くらいが、パレスチナ西岸地

区の入植地に居住しています。つい最近問題になったのが、団地は全部ユダヤ人が住んでいるから、西岸地区のものじゃなくて、イスラエルのものだとイスラエルに組み入れるという動きです。そしてたくさんの方が難民になりました。

ヘイトスピーチ

もう一つはアイデンティティ。自分が何者であるかわからなくなってくる。それから、世界の、とくにアメリカのキリスト教右派がイスラエルという国ができたときに「万歳」って言ったんです。パレスチナにいるクリスチャンはイスラエル軍によって追い払われて難民になっちゃった。自分が信じている宗教の指導部の一部がイスラエルを支持してしまった。そういうことで、「信仰のナクバ」が起こってしまいます。土地を奪っていくときに、水が独占されていく。最近は壁に書かれているパレスチナ人の落書きは報復とかではなく、愛によって壁に穴をあけてみせるとか、柔らかな表現に変わってきています。そして、旧市街、



古い街でもイスラエルは土地を取り上げようとしています。昔、商店だったところの入り口を開かないように鉄で溶接しています。

つまりパレスチナ側からはこの店は使えない。完全なゴーストタウンです。ただし2階ではパレスチナ人が住んでいる。商店街の反対側には出られます。向こう側に学校があったり、パレスチナ人用の小さな商店街があります。ユダヤ人はパレスチナ人をここから追い出したいんです。そうすると、ここへきて、いわゆるヘイトスピーチをやるんです。

子どもたちも学校に行きたいんですが、ぐるっと回って2時間くらいかけないと学校へ行けない。なので、間を渡りたいわけです。ところが子どもたちだけで渡ると撃たれますから、国際ボランティアで見守り隊というのがいて、一緒に渡る。国際ボランティアがいたらさすがにイスラエル兵も撃ちません。

ガザ地区の危機的状況

ガザという狭い地区は本当にひどい状態で、ガザはハマスという政治組織が主導権を握っています。ハマスは、イスラエルに屈しないというのが信条です。帰還大行進というのをします。イスラエルはそれに対して、軍事封鎖、経済封鎖、それから攻撃で対抗します。失業率は60パーセント、1日1ドル以下の貧困ラインで暮らす家庭が80パーセント。とてもショッキングだっ

たのは、ロケット弾やドローン爆弾が落ちるたびにイスラエルの若者が「乾杯！万歳！」ってやってるんです。人権が極めて危機的な状況の中で、イスラエルの青年たちもまともに考えられない状況になってしまっている。戦争にはそういう面があると思います。

新型コロナウイルス

コロナですが、5月14日段階ではそんなに多くないといわれています。イスラエルは戒厳令がずっと敷かれていますので、海外からの流入を非常に抑えている。だけど、深刻化する条件は多いと思います。まず居住環境が、特に難民の間ではすごく悪いんです。医療機関も、もちろん完備していません。国連パレスチナ難民救済事業機関というところがあってそこが医療活動をしています。保険とかもちろんありません、ですから深刻になる可能性が非常にありますね。だから恐れているようです。

解決法について



最後に、解決方法はないのかということですがけれども、今いろんなところで政治的な交渉がやられています。アメリカが本当に強硬で、一方的にイスラエル支持に回っているのととても難しいですがけれども、いくつかの解決法があるそうです。

一つは、一国家解決策というもの。パレスチナに一つの民主主義国家を作って、ユダヤ人もパレスチナ人もイスラエル人もみんな一緒という。そして民主的に共存していこうという。これ、一番理想的ですよ。そういうのをパレスチナは伝統的に追求してきたんですね。だけどイスラエルは頑強に反対してきた。

二国家解決策というのは現在の状況です。ユダヤ人の国家。そしてパレスチナの国家。それぞれすべての市民にとって民主主義国家でなければならぬ。それでそれぞれが成立した段階では、西エルサレムがイスラエルの首都、東エルサレムがパレスチナの首都。そしてエルサレム全体はすべての人に開かれた都市であると。エルサレムは聖地ということでいろんな宗教が入り混じっている。3つの宗教にとって聖地なんです。だからどこか一つが独占するわけにはいかない。

二民族国家解決策。これもあまりよくはないけれど、二民族ということは、一つはユダヤ人のための国、もう一つはアラブ人のための国ということで、二つに分けてそれぞれの民族国家で作っていこうということですね。

今のところ、二国家解決策が一応一



番現実的ということなんですけど、イスラエル・アメリカのとんでもない強硬姿勢によってなかなかうまくいかないというのが現実です。

私たちにできること

何ができるかということですが、耳で聞く情報はすごく限られているし一方的ですので、実際に現地に行っていたらいいなと思っています。イスラエル政府公認の旅行社ですと、イスラエルに都合のいいところしか見せませんのでお気をつけください。できるだけパレスチナ問題に通じたところ、私たちのところでは「サビール」

という団体から行くことができます。

それから、栄養支援、医療支援。これは、「パレスチナ子どものキャンペーン」という NGO がやっていますけれども、ミルクや薬が本当に不足しているのでその支援をすることが必要です。それから BDS (Boycott Divestment and Sanction) というのがあります。これは要するにイスラエルという国はたくさんものを作っているんです。軍需兵器。警備設備。ガードのためのいろんな設備であるとか、精密機械であるとか、とても優れていますから売っています、日本に。それをできるだけ買わないようにしましょう。Divestment というのはイスラエルに資本を投下している会社に、そういうところから資本を引き揚げて下さいという。Sanction というのは、経済制裁ですね。できるのであればしようという。民間レベルではありますけど、そういった動きが日本でも始まっています。

人権文化まちづくり講座

これからの人権教育を考える

～人権についての市民意識調査結果から未来を拓く～

12月21日(月) 18時30分～20時30分

お話：濱元伸彦さん(関西学院大学教育学部准教授)

会場：人権平和センター 蛍池※オンライン配信もあります!

※お問合せ、お申し込みは(一財)とよなか人権文化まちづくり協会まで!

参加
無料

報 告

コロナ禍のメディアと私たち

とよなかメディアプロジェクト

新型コロナウイルスの感染対策が地球規模の課題になっており、日本でも収束の兆しは見えないままです。この数ヶ月間、わたしたちは学校の休校、緊急事態宣言によって社会的な活動の「自粛」を強いられ、感染そのものに対しても不安な日々を過ごしてきました。

私たちは、生活の中で多種多様なメディア（テレビ、新聞、インターネット、ツイッター、ラインなど）からの情報によって、日々の判断をしています。では、そのメディアとは何なのか、どう向き合うか、について学ぶため、この2回の講座が企画されました。ここでは、2回の講座について報告します。企画・進行は、とよなかメディアプロジェクトチーム（田島知之・五十里元子・藤井玲子・西村寿子）が担当しました。（文責：西村寿子）

●第1回目 入門編「日常のメディアとどう向き合うか」 (8月20日 14時～16時)

<主な内容>

- ・「メディア・リテラシーとは？」田島知之
- ・ワークショップ「ニュース番組はどう構成されているか？」西村寿子
～「日本型接触アプリ明後日導入」を使って（2020年6月17日ニュース23）

メディア・リテラシーとは？

8月20日には、猛暑の中を高校生から80代の方まで20人近くが参加しました。



前半は、田島知之さんから「メディア・リテラシーとは？」というテーマで、①定義②基本概念の1と2③分析／学びのスタイルについて、わかりやすく説明してもらいました。メディア・リテラシーの説明として、「正しい情報かどうかを見極める力が必要」という言い方をされることがありますが、そうではありません。

メディア・リテラシーは、「メディア社会」を生きる力です。市民がメディアの「受け手」からもっと能動的にメディアと向き合う「読み手」、発信者にもなっていくための学びであり、取り組みです。メディアと向き合う際には、内容について考えるだけではなく背景にある社会、経済、政治の動きを考慮に入れること、メディアをいろいろな角度から吟味する「クリティカル」な視点がとても大切です。「クリティカル」というのは、メディアを非難したり攻撃することではなく、多面的に考えていくことです。

メディアの要素をわかりやすく示した8つの基本概念がありますが、特に重要な基本概念1は「メディアはすべて構成されている」です。これは、事実をそのままに映し出しているように見えるニュースやドキュメンタリーも含めて、人が作ったものであるということです。ニュース番組も登場人物、その発言、背景、データなどを巧みに組み合わせています。したがって、メディアは現実を映し出す鏡ではありません。

基本概念2は「メディアは『現実』を構成する」ですが、これは、私たちが経験できることはほんの一部なので、受動的にメディアに接していると構成された「現実」が自分の現実になっていくという意味です。

メディア・リテラシーの分析／学びのスタイルについても大事なポイントが3つあります。第1に、「マイノリ

ティ市民（社会的少数者）の視点」が大事だということです。メディアはマジョリティ、すなわち社会の主流を占める人々の視点が強くなりがちなので、クリティカルに見るためには、女性、高齢者、障害者、外国人など社会の端に寄せられてしまう人々の視点からメディアを分析することが大切です。

第2に「コミュニケーションする権利」の視点です。対等な立場で人の話を聞き、自分の話を聞いてもらうこと、メディア社会においてこれは必ずしも実現されておらず、不平等な関係があります。メディア・リテラシーの取り組みによって市民が力をつけていくことによって、平等に近づけていく、メディア社会のあり方をフェアなものにしていく、メディア・リテラシーはそのための取り組みだということです。

第3に、「対話による学習」です。メディア・リテラシーは何か正解を教えてもらうわけではありません。一人ひとりが違うということを大切にしながら、多様な読みや価値観を共有して学び合うことを目指しています。正しい見方ではなく、自分の読み、自分の価値観を含めて振り返ることができる



学びを目指しています。このように考えていくと、メディア・リテラシーは、ハウツーではありません。

ワークショップ「ニュース番組はどう構成されているか？」

後半では、実際にニュース番組の一部を分析対象にして、基本概念の1「メディアはすべて構成されている」に着目してワークショップを行いました。この日選んだのは、「日本型接触アプリ明後日導入」(2020年6月17日ニュース23)です。

4月7日に出された政府の緊急事態宣言が5月25日に解除されて以降、6月19日には県境を越えての移動の自粛も解除されるというタイミングで政府は、接触アプリ「COCOA」の導入をしました。このニュースは、すでに導入されている中国やオーストラリアの取材を織り込みながら、日本での導入について街頭のインタビューや厚労省のサイト、開発に関わった専門家に日本型接触アプリの特徴を聞くという構成になっていました。

ニュースを見ながら各人が記入シートにメモを作り、そのあとグループごとに用意した「問い」に沿って話し合いました。そこで出された意見を少し紹介しましょう。

- ・登場人物は、大臣や専門家は全て男性。スマホを使用しない高齢者、障害者、外国人は登場しない。
- ・中国やオーストラリアの接触アプリに比べて日本のアプリは、個

人情報を提供することなく、接触情報も暗号化されるから個人情報に配慮されているという、一見、安全性が具体的に語られている。一方、不安はテロップなどでも「赤字」になったり強調されているが、具体性に乏しい。結局、この番組は日本型アプリを推奨しているのではないか。

●第2回目 やってみよう！ 編「監視社会を考える」 (8月27日14時～16時)

<主な内容>

- ・「個人情報とは？」五十里元子
- ・ワークショップ「監視社会を考える～カナダ・クイーンズ大学監視研究センター」
- 短編作品「ブラックサイト(Blaxites)」を使って 藤井玲子

個人情報とは？

第2回目は、16人の参加者でした。前回を受けて、私たちの情報に対する権利、「監視社会」についてより深く



学びました。最初に五十里さんが、デジタルメディア社会において個人情報がいかにたやすく収集され、晒されるのかについて具体例を挙げながら説明しました。何気なく写真を SNS にアップすること、アプリをインストールすること、インターネットサイトに行くだけで自分の情報を収集されることによって、私達の膨大な個人情報は収集されています。それにどう歯止めをかけていくのが世界的な課題となっています。

ワークショップ 「監視社会を考える」

続いて藤井さんの進行でワークショップを行いました。使用したのは、短編作品「ブラックサイト (Blaxites)」です。これは 2019 年にカナダ・クイーンズ大学監視研究センターが、ビッグデータによる監視の結果、生じる可能性のある社会とプライバシーについて表現した作品です。この作品を含め 3 作品に日本語字幕がつけられて公開されています。ぜひご覧になってください (<https://www.screeningsurveillance.com>)。



作品は、カナダの大学に通うアフリカ系カナダ人女性（ジェイ）がソーシャルメディアに送ったお祝いの投稿が、彼女が必要な薬を入手することに影響を与えるというストーリーです。彼女は、処方された薬を受け続けるためには、自分が「善良な患者」であることを示し、より多くの監視を受ける必要があると医師から言われます。友人（カール）の支援で監視システムを回避しようとする彼女の試みは、さらに悲惨な結果をもたらします。作品は、異なるデータシステムが接続されたときに発生する問題に焦点を当てています。

ワークショップでは、参加者が映像を見ながら映像や音声に着目しながら記入シートを使ってメモを取り、それにもとづいてグループで話し合いました。今回も、参加者からは多様な意見が出されました。

- ・色調に白と黒が多用されており、作品の社会が 2 者択一以外の選択肢がないことを表している。
- ・ジェイは、システムの中で生きていることにも気づかずに無意識に行動していることがトラブルを招く。彼女は、アプリを使いこなしているように見えるが、SNS の機能や社会的文脈について何も知らずに無防備である。
- ・ジェイは、自分以外のアプリに自分の身体情報をモニターされている。彼女の状態や気持ちではなく医師がデータにもとづいて彼女への対応を決めている。医師もシ

システムに自由を奪われている。

・ここで彼女が奪われているのは、自分で自分の健康をコントロールする権利ではないか。

・ジェイがアフリカ系カナダ人という設定になっているのはなぜか。新型コロナウイルスでも人種・民族的背景によって深刻度が違うように、社会的背景による不利益に着目しているのか。

最後に、2回の活動を踏まえて、監視や監視社会について考えたこと知りたいことについて考える時間を持ちました。

.....

私は、接触アプリ導入のニュースと2回目の作品の分析を通して、自分自身の身体に関する権利という観点に気づかされました。作品に登場するジェイは、自分で自分の健康をコントロールする権利が奪われています。彼女の不安はそこにあります。

新型コロナウイルスへの対応と市民の状態も同じではないかと思いました。私たちは自分の判断で感染を確認することができません。もしも、日常的に無料・匿名でPCR検査を受けて、陽性で症状がなかったら自分でしばらく外出を見合わせる、何らかの不調が出たら医師のもとに行く、というように自分の身体に関する情報を手にする権利、自分で決定する権利が保障されていれば、これほどまでに相互監視や市民の不安は広がるだろうかと感じました。

不安の原因の一つは、コロナウイル

ス禍で自分の身体に関する情報を知る権利という基本的な権利が脅かされていることだと思いました。プライバシーを脅かされている社会では、知る権利も侵害されているのだと思います。(接触アプリと身体の情報に関する権利については、小倉利丸さんのブログに詳しく書かれています。)

参加者のお一人からは「70歳を過ぎて目が覚めた。ニュースの見方が変わった」という感想をいただきました。大変嬉しい感想でした。また、講座では、人と人が対話をする事、多角的にものを見ることによる気づきがエネルギーになるということを改めて実感しました。

<参考文献>

- ・鈴木みどり編『最新 Study Guide 入門編』(リベルタ出版、2013年)
- ・カナダ・クイーンズ大学監視研究センター <https://www.screeningsurveillance.com>
- ・小倉利丸 https://www.alt-movements.org/no_more_capitalism/blog/2020/07/05/body-as-human-rights-in-covid19-era/

ブックトークに参加しませんか？

毎月第2水曜日、10時から人権平和センター隣の老人憩の家・会議室で実施しています。

お気軽にお越しください！

○編集後記○

■ 昨年の今ごろはビール好きの私にとって、コロナと言えばビールだったのに、今やコロナと言えば命をも奪うウイルスとなり、“コロナ”という言葉は日常生活にどっぷりはびこってしまいました。人との距離感も肌で感じるというより、スケールで計る距離感が重要な社会になりました。ウイルスによって人との関係まで大きく変えさせられてしまい、見えないものや知らないことへの恐怖が排除をうみだしました。感染対策ができていくかどうかで世の中の評価が変わってしまいました。まちづくり協会勤務がスタートして早7か月目を迎え、想像したことのない日常を突き付けられ、改めて人と人とのつながりを求めている自分を感じています。(西)

■ これまで週2日の豊中事務所勤務がフル出勤に変わり、仕事の内容も変わる中で、事務局には迷惑をかけることが多く、いろんな意味でサポートしてもらっています。差別や人権問題について学びながら、仕事ができることは、自分の価値観や生き方を問われる機会が多く、自分にとってプラスばかりです。コロナ禍の中では、感染に伴う差別も起こっています。しんどくなっておられる方も多いと思いますが、社会の中の差別をなくす取り組みは、誰にとっても安心な生活が保障される取り組みだと思っています。先日、宮前千雅子さんの講演を聞いたところなので、特にそう思いました。もうすぐ年末ですが、今は来年度の事業計画策定に向けて奮闘中です。(福島)

■ 11月14日の人権文化まちづくり講座では、とよなか国際交流協会のトーマスさんや三木さんとともに「被差別部落と多文化共生」をテーマにお話する機会をいただきました。このようなトークセッションは初めてだったのでとても緊張しましたが、トーマスさんや三木さん、それから参加者の皆さんのおかげで、とてもアットホームな雰囲気の中で、部落問題についてお話しすることができました。部落出身という自分のルーツに関しては、気持ちの中でまだ上手く整理・消化できていない部分もありますが、この経験を今後の自分の糧にしていきたいと思います。(重本)

■ 「桜を見る会の説明をしてください」「世帯に30万円給付ではなく、個人給付にしてください」「杉田水脈氏は謝罪してください」「赤木俊夫さんの自殺について再調査してください」などなど、この間、首相官邸に幾度となく意見を送りました。「goto キャンペーンを中止してください」と送った翌日、「goto、見直しへ」というニュースの見出しに、「もしかして、菅首相が私の言うことを聞いてくれた？」と思いましたが、ただの偶然なのか、同じような意見を送る人が大勢いたのか、首相が誰かに何かを言われたのかはわかりません。ハッシュタグをつけるツイートやリツイートも意思表示の一つですが、首相官邸に意見を送るのも私たちの権利の一つです。送る側の個人情報を提供する必要はありませんので一度アクセスしてみてください。3週連続で実施した講座の報告は次号に掲載する予定です(森山)

相談窓口のご案内 (豊中市からの受託事業)

1. 総合生活相談

とき：火曜、木曜、土曜の9時～17時（日曜・祝日を除く）

ところ：豊中事務所（人権平和センター豊中）

電話：06-4865-3713

2. 人権相談

とき：月曜、水曜、金曜の9時～17時（日曜・祝日を除く）

ところ：豊中事務所（人権平和センター豊中）

電話：06-4865-3655

お気軽にご相談ください。面談での相談は予約が必要です。

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北 3-13-7 人権平和センター豊中内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：http://toyojin.secret.jp/

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

螢池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp



まちづくり協会
ホームページ